

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年10月27日

横浜市契約事務受任者

市民局長 石内 亮

1 契約の概要

特別定額給付金に係る区役所における警備業務委託

区役所の秩序と安全を確保するため、各区役所において警備業務を委託するもの。

2 履行（納品）場所

市内18区役所

3 契約日

令和2年7月30日

4 履行日又は履行期間

令和2年8月1日から令和2年9月10日まで

5 契約金額

17,696,030 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

警備業横浜協同組合 代表理事 高木 宏

横浜市中区本町5-49 甲陽ビル9階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

7月までの各区役所の状況を鑑み、特別定額給付金の申請期限である9月10日までには、引き続き区役所に来庁する市民の相談対応が増加することが見込まれ、来庁者及び職員の安全を確保する必要があったため。

8 所管課

市民局総務課定額給付金担当